

1. 登録対象

登録対象は、登録対象となる腫瘍の種類*に該当するもののうち、入院・外来を問わず、自施設において、当該腫瘍に対して初回の診断が行われた腫瘍である。初回の診断とは、自施設における、当該腫瘍に関して初めての、診断および/または治療等の診療行為のことを指し、他の施設で既に診断・治療が行われ、その後自施設に受診し、診断・治療が実施された場合や治療を行わない経過観察の場合も登録対象である。

* 登録対象となる腫瘍の種類

登録の対象は、「国際疾病分類・腫瘍学第 3 版 (3.2)」(ICD-O-3)における形態コードの性状コードが 2(上皮内癌)もしくは 3(悪性、原発部位)のものである。ただし、以下の腫瘍においては、例外的に登録対象とする。

a) 中枢神経系腫瘍

頭蓋内に原発した、いわゆる「脳腫瘍」のみならず、髄膜・脳・脊髄および中枢神経系に発生した腫瘍に関しては、原則的に良性であっても登録対象とする。 ※脊髄の良性腫瘍は、2016 年症例から登録対象に追加

b) 消化管間質腫瘍(GIST)

ICD-O-3.2(2020年症例～)において、消化管間質腫瘍について、性状コード「0」「1」が廃止され「3」のみとなったが、2019 年症例までと同様に偶発的に発見し、その後加療しない消化管間質腫瘍は登録対象外としている。

c) 境界悪性の卵巣腫瘍の一部

死因統計に用いられる「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10準拠」に従い、ICD-O-3の形態コードで、下記に該当する卵巣に原発するものは、性状コードが「1」であっても登録の対象とする。

8442/1 (境界悪性漿液性のう胞腺腫)	8442/1 (境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍)
8313/1 (境界悪性明細胞のう胞腫瘍)	8472/1 (境界悪性粘液性のう胞腺腫)
8451/1 (境界悪性乳頭状のう胞腺腫)	8472/1 (境界悪性乳頭状粘液性のう胞腺腫)
8442/1 (境界悪性漿液性乳頭状のう胞腺腫)	

d) ICD-O-3.2 から性状コード「3」が「1」に変更された形態用語

ICD-O3.1からICD-O3.2への移行に伴い、性状コードが「3」が「1」に変更となった下記の形態用語についてはすべて登録対象とする。

8323/1 Clear cell papillary renal cell carcinoma
8335/1 Follicular carcinoma, encapsulated, NOS
8452/1 Solid pseudopapillary tumor of ovary
8832/1 Dermatofibrosarcoma protuberans, NOS
8832/1 Dermatofibrosarcoma, NOS
8833/1 Pigmented dermatofibrosarcoma protuberans
8833/1 Bednar tumor
9080/1 Immature teratoma of lung
9080/1 Immature teratoma of thymus
9080/1 Immature teratoma of thyroid
9222/1 Chondrosarcoma, grade 1
9709/1 Primary cutaneous CD4 positive small/medium T-cell lymphoma
9718/1 Primary cutaneous CD30 positive T-cell lymphoproliferative disorder
9718/1 Lymphomatoid papulosis
9725/1 Hydroa vacciniforme-like lymphoma
9751/1 Langerhans cell histiocytosis, NOS
9751/1 Langerhans cell histiocytosis, monostotic
9751/1 Langerhans cell histiocytosis, polystotic
9971/1 Polymorphic post-transplant lymphoproliferative disorder

2. 登録方法

「がん診療連携拠点病院等院内がん登録標準登録様式」において定義された項目を、1 腫瘍 1 登録の原則に基づき登録する。同一患者に複数のがん病巣が存在し、それらが臨床的・病理学的に独立した“がん”と判断された場合には、多重がんとしてそれぞれを登録する。多重がんの判断については、2018 年症例より SEER2018 準拠ルールに基づいて登録する。

※同じ患者が同じがんで複数のがん診療連携拠点病院を受診した場合は、異なる施設において同じ患者の同じがんが登録されている可能性があるが、院内がん登録全国集計では、匿名化後のデータを提出するため、重複の整理は行われていない。

3. 集計方法

院内がん登録の全国集計値と比較するため、全国集計の集計方法に従い、集計を行った。ただし、初回治療については、本来の初回治療内容が集計結果に反映されない部分があるため、一部で独自集計も実施した。また、全国値や他施設の値は「院内がん登録 全国集計 結果閲覧システム」より引用して集計を行った。

院内がん登録 全国集計 結果閲覧システム <https://jhcr-cs.ganjo.jp/hbcrtables/>

4. 集計項目

● ステージ

病期は患者の予後に影響する重要な要因であるため、治療開始時点でのがんの状態をより正確に表しているとされる術後病理学的ステージを第一優先とし、術前治療が行われた術後病理学的ステージの適用外および術後病理学的ステージが不詳であった例、観血的治療を行っていない例では、治療前ステージを用いてがんの治療開始時点での病期を示す指標として総合ステージを算出した。

● UICC TNM 病期分類の版について

2017 年診断症例までは第 7 版、2018 年診断症例からは第 8 版準拠で登録した。

● 症例区分

当該腫瘍の診断および初回治療の過程において、自施設でどのように関係したかを総合的に判断するための重要な項目で、下記のとおり分類される。

10: 診断のみ	自施設で診断したが、治療の施行は他施設へ紹介・依頼した場合。
20: 自施設診断・自施設初回治療開始	自施設で診断および初回治療に関する決定をし、腫瘍そのものへの治療を開始した場合。(“経過観察”の決定および実行した場合も含む)
21: 自施設診断・自施設初回治療継続	自施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。(自施設での“経過観察”の実行は含まない)
30: 他施設診断・自施設初回治療開始	他施設で診断された後、自施設を受診し、自施設で腫瘍そのものへの治療を開始した場合。(“経過観察”の決定および実行した場合も含む)
31: 他施設診断・自施設初回治療継続	他施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。(自施設での“経過観察”の実行は含まない)
40: 初回治療終了後	他施設で初回治療終了後に 自施設を受診した場合。自施設受診後の治療の有無は問わない。
80: その他	10～40 のいずれにも分類できない場合。他施設診断症例で、治療目的に紹介されたが、自施設では治療は行わず、他施設へ紹介した場合も含まれる。

※症例区分「21: 自施設診断・自施設初回治療継続」または「31: 他施設診断・自施設初回治療継続」であっても、「その他の治療」項目が「なし」で、かつ自施設における外科的治療、鏡視下治療、内視鏡的治療、放射線療法、化学療法、内分泌療法が行われているが、いずれの治療においても施行日が診断から 5 ヶ月 (155 日) を超えていた場合は、当該治療は実施なしとし、症例

区分「21: 自施設診断・自施設初回治療継続」例は「10: 診断のみ」へ、症例区分「31: 他施設診断・自施設初回治療継続」例は、「80: その他」へ変換して集計を行った。

※症例区分「80: その他」は、症例区分 10～40 のいずれにも分類できない場合にのみ用いるため、症例区分 80 を含む数を全登録数、症例区分 80 を除いた数を集計登録数と定義し、集計を行った。

● 初回治療について

全国集計では、院内がん登録情報のデータ収集日が例年 7 月頃から開始されることを考慮し、対象例の観察期間を一定にするため、診断日(起算日)より 5 ヶ月(155 日)を超えて実施された治療は、未実施として集計されるが、当院では、診断日より 5 ヶ月を超えて実施された初回治療も含めて集計を行った。

● 治療方法

手術

外科的治療と鏡視下治療のいずれか、または両方が実施された患者を合算して手術として集計。

薬物療法

化学療法、内分泌療法のいずれかが実施された患者を合算して薬物療法として集計。内分泌療法には前立腺癌における除辜術等も含まれる。

その他の治療

肝動脈塞栓術、アルコール注入療法、温熱療法、ラジオ波焼灼を含むレーザー等焼灼療法、その他の治療のいずれかが実施された患者をその他の治療として集計。

集計用の治療方法の分類は、下記のとおり。

1: 手術のみ	2: 内視鏡のみ	3: 手術＋内視鏡
4: 放射線のみ	5: 薬物療法のみ	6: 放射線＋薬物
7: 薬物＋その他	8: 手術/内視鏡＋放射線	9: 手術/内視鏡＋薬物
10: 手術/内視鏡＋その他	11: 手術/内視鏡＋放射線＋薬物	12: 他の組合せ
13: 経過観察		

● ステージ別治療件数の見かた

棒グラフ

ステージ別に初回治療の件数を表している。一つのがんに対して複数の治療を行った場合は、各々カウントされる。例えば、外科的治療と化学療法を組み合わせで行った場合には、どちらの項目もカウントされる。

円グラフ

ステージ別に初回治療の組合せの割合を表している。例えば、外科的治療と化学療法を組み合わせで行った場合には、「手術/内視鏡＋薬物」として集計される。全国集計または当院で 10%を超える治療の組合せの項目のみ円グラフに表示し、それ以外はまとめて表示(ラベルなし)している。

＜全国集計で 10%を超える治療の組合せ一覧＞

	0 期	%	I 期	%	II 期	%	III 期	%	IV 期	%
胃			手術のみ	17.4	手術のみ	46.4	手術のみ	31.8	薬物療法のみ	49.3
			内視鏡のみ	70.8	手/内＋薬	36.6	手/内＋薬	51.2	手/内＋薬	10.8
					治療なし	11.8			治療なし	29.9
大腸	内視鏡のみ	91.5	手術のみ	53.0	手術のみ	72.2	手術のみ	35.3	手術のみ	15.0
			内視鏡のみ	26.4	手/内＋薬	18.4	手/内＋薬	49.4	薬物療法のみ	31.6
			手＋内	12.1					手/内＋薬	26.5
									治療なし	22.2
肝臓 (肝細胞癌) ※取扱い規約			手術のみ	30.8	手術のみ	42.6	手術のみ	22.4	薬物療法のみ	33.6
			薬＋他	19.1	薬＋他	22.3	薬物療法のみ	18.0	薬＋他	10.3
			他の組合せ	38.4	他の組合せ	14.2	薬＋他	28.8	治療なし	37.9
					治療なし	10.0	治療なし	16.7		
肝内胆管 (肝内胆管癌) ※取扱い規約			手術のみ	55.0	手術のみ	40.8	手術のみ	26.0	薬物療法のみ	52.4
			手/内＋薬	11.2	薬物療法のみ	10.9	薬物療法のみ	30.0	治療なし	33.4
			治療なし	15.7	手/内＋薬	25.9	手/内＋薬	20.0		
					治療なし	13.7	治療なし	16.8		
肺	手術のみ	95.4	手術のみ	69.6	手術のみ	38.6	手術のみ	11.5	薬物療法のみ	48.0
			放射線のみ	11.1	手/内＋薬	27.0	薬物療法のみ	21.2	放＋薬	12.4
					治療なし	11.1	放＋薬	31.0	治療なし	25.6
							治療なし	14.1		
乳房	手術のみ	58.6	手術のみ	16.3	手術のみ	11.3	薬物療法のみ	48.0	薬物療法のみ	73.0
	手/内＋放	18.8	手/内＋薬	47.2	薬物療法のみ	29.0	手/内＋薬	35.0	放＋薬	10.6
	手/内＋薬	10.6	手/内＋放＋薬	22.4	手/内＋薬	46.4				
前立腺			薬物療法のみ	57.5	手術のみ	52.9	手術のみ	35.5	薬物療法のみ	84.6
			治療なし	23.6	薬物療法のみ	31.7	薬物療法のみ	52.3		
子宮頸部	手術のみ	83.6	手術のみ	66.3	放射線のみ	18.3	放射線のみ	14.1	放射線のみ	20.8
	治療なし	10.6			放＋薬	45.9	放＋薬	55.4	薬物療法のみ	31.4
					手/内＋放＋薬	12.9	手/内＋放＋薬	14.9	放＋薬	26.4
									治療なし	16.3
子宮体部			手術のみ	72.2	手術のみ	28.5	手術のみ	13.7	薬物療法のみ	26.2
			手/内＋薬	23.5	手/内＋薬	66.6	手/内＋薬	75.3	手/内＋薬	40.5
									治療なし	16.6